

としま 区議会 だよ

平成30年
第3回
定例会

No.265

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453 http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/
FAX03(3981)3975 E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

平成30年(2018年)12月1日発行

平成29年度 決算を認定

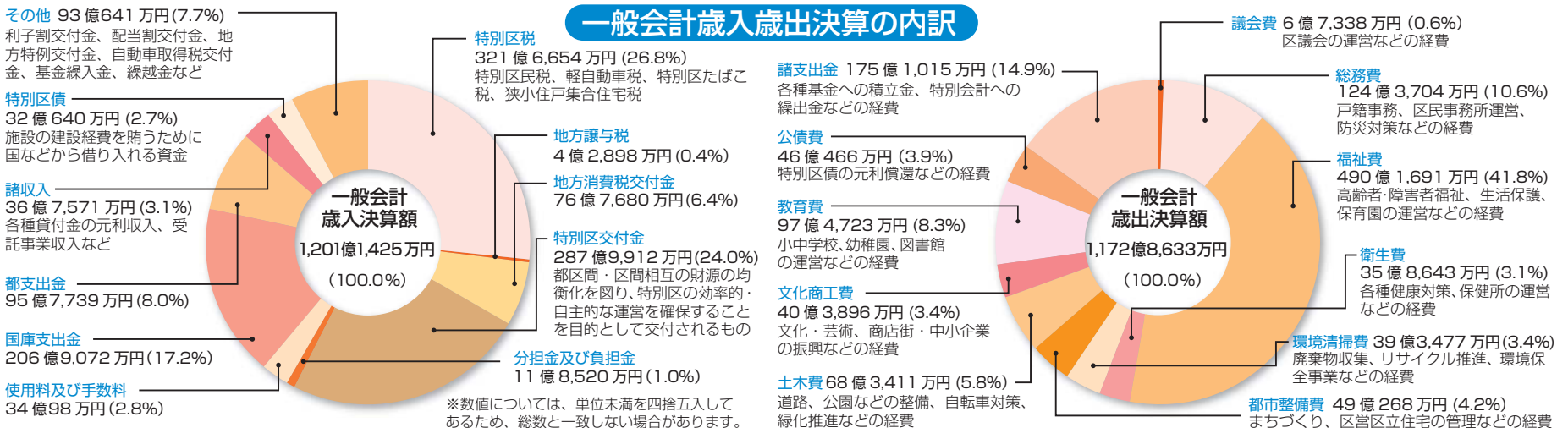
平成30年第3回定例会は、9月19日から10月29日までの41日間にわたって開会されました。

今定例会では、平成29年度一般会計及び3特別会計決算等の審議が行われ、決算4件を認定したほか、区長提出議案12件を可決、議員提出議案は2件を可決、3件を否決し、報告1件を了承しました。

請願・陳情は、2件を採択、3件を不採択、新たに4件を閉会中の継続審査としました。



決算特別委員会の様子



出産・子育てで不利にならない 社会構築のための意見書

学校法人東京医科大学内部調査委員会は、2018年8月7日、長年にわたって、受験者が女性であることのみを理由として差別する点数操作を行っていたことを明らかにした。

世界経済フォーラムが発表した各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数20

可決した意見書等 (要旨)

住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間の延長を求める意見書

不動産登記簿では所有者の特定は住所と氏名のみでなされるため、住民票の情報が最も重要である。しかしながら、住民票の除票及び戸籍の附票の除票については、5年を超えた保存は法的に義務付けられておらず、核家族化や単身独居化が進んでいる現在、5年の保存では転居履歴を十分に追えず、土地等の所有者が不明になってしまう。よって、豊島区議会は、次の事項の実現を強く求める。

- 1 住民基本台帳法施行令第34条第1項に定める住民票の除票及び戸籍の附票の除票の保存期間を現行の5年から150年程度に延長すること。
- 2 住民基本台帳法施行令改正までの期間、各自治体において除票の廃棄が進行しないよう、廃棄作業を当面凍結するよう各自治体に通達すること。

(衆・参議院議長、内閣総理・総務・法務・農林水産・国土交通大臣あて)

要請書を送付しました

アメリカ合衆国の臨界前核実験に断固抗議するとともに、全世界の核兵器廃絶への取組みを求める要請書

平成30年10月12日、アメリカ合衆国に対し、要請書を送付いたしました。

主な掲載内容

議案等の審議結果一覧	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A 決算特別委員会	7～8面

17によると、日本の順位は144位、前年の111位からさらに後退している。特に、政治分野等、指導的立場にある女性や、研究者・科学者等、専門職の女性割合が低いことが指摘されている。

東京医大女子減点問題に端を発し、あらゆる分野で、女性が出産・子育てを理由に機会損失や不利益取扱いが生じていないか改めて検証を行う必要があると考える。

よって、豊島区議会は、国に対し、各分野において、出産・子育てで不利にならない社会構築のための対応を強化し、性別によらずに個々の能力が十分に発揮され、それぞれの職務を全うできる環境整備と意識改革のための実効性のある施策を実施することを強く要望する。

(衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働・内閣府特命担当大臣(男女共同参画)あて)